

## 会長の選任について

春日井市地域公共交通会議の会長につきましては、委員の互選により定めること（会議設置規則第6条第1項）となっておりますが、書面開催を鑑み、次の通り事務局から、会長候補の推薦をしたいと考えております。

つきましては、別紙「春日井市地域公共交通会議書面議決書」にて、承認について御回答いただきますよう、お願い申し上げます。

候補者：中部大学工学部都市建設工学科 教授 磯部 友彦 氏

理由：地域交通政策の専門的知識を有しており、公共交通に関する造詣が大変深い。また、これまでも当会議の会長を務めており、地域公共交通計画をはじめとした審議を行う上で、当会議の会長として適任と考えられる。